

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 11月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年11月9日（水）午後1時30分～午後4時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 細田勲会長、後藤金蔵副会長、植松伸廣副会長、小室正明会計、
佐藤次男監事、和田高伸監事
篠原徳守、島田俊夫、真野宗直、三觜健一、林申次、内藤徳行、熊澤繁雄、
弓達茂、成瀬清、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、平松民平、青木三郎、
古谷宏、沓澤幸子、舘田郁夫の各委員
欠席者：矢野福德委員
山田市民安全部長
防災対策課（大竹課長他）
安全対策課（梅原課長他）
高齢福祉介護課（重田課長、大川介護保険担当課長他）
障害福祉課（一杉課長）
資源循環課（川口課長他）
都市政策課（関野課長、後藤住宅政策担当主幹他）
消防本部予防課（牛窪課長）
選挙管理委員会事務局（齊藤次長、熊切選挙担当主幹）
市民自治推進課（岸課長、永倉課長補佐、廣瀬課長補佐、竹井副主査）
事務局（安藤、長野）
- 4 会議の経過
 - (1) 開 会 後藤副会長
 - (2) あいさつ 細田会長
 - (3) 議 題
 - ① 先進都市視察について
事務局より、資料に基づき説明した。
 - ② 研修会について
事務局より、資料に基づき説明した。
 - ③ 新年賀詞交歓会について
事務局より、説明した。
 - ④ その他
ア 情報交換について

(ア) 各地区まちぢから協議会における部会等の設置状況及び各地区ニュースの状況について

市民自治推進課長より、今後進めていく情報交換会での基礎資料として10月定例会で要望のあった、地区まちぢから協議会における部会等の設置状況の一覧、及び各地区で発行しているまちぢから協議会ニュース（会報誌）の最新のものを取りまとめたので情報提供する、今後の地区まちぢから協議会活動の参考にしていただきたいとの説明があった。

(イ) 円蔵自主防災訓練の状況について

小室会計（鶴嶺東地区会長）より、円蔵自主防災訓練の状況について、資料に基づき、円蔵自主防災訓練では、安否確認状況やライフライン状況調査の訓練を行った。班長からの安否確認報告書の提出、それをもとに表示板に安否確認状況、ライフライン状況を組ごとに付箋を貼り一覧表でわかるようにするとともに、組の地図にも落としている。また自助・共助ではできない専門機関の出動要請にもふれた。

今、安否確認が話題になっている。安否確認訓練をやるのも大変なことであるが、粛々とやっていくことが必要である。見学に来ていただいた自治会もあり、お互いに勉強していくことができると考えている。また3枚目の資料は、「円蔵自治会だより」であるが、視察を行った小千谷市での中越大震災の状況等にもふれているとの報告があった。

主な質疑は次の通り。

(問) 大変な訓練をやられたと感心している。ニュースの中にもあるようにかなり個別に確認していくというのは大変な作業だと思う。この訓練を実施するにあたり、住民には何月何日の何時から実施するというのをどのように徹底されたのか。

(答) ポスター、回覧、自治会だより等々、いろいろな手段を使っている。周知のためのポスターは300枚刷って、今年の班長、昨年の班長250人、今年の組長、昨年の組長22人、防災の実行委員のメンバーになどで約300人いるので、その人たちに依頼した。一番効果的だったのは、ごみの集積場所で40～50名の方に貼っていただいた。また自治会だよりにも掲載した。来年の訓練では、原則的には室内で待機して班長を待っているのではなく、屋外で班長を待っていただくようお願いしようと思っている。

(問) 円蔵自治会の防災訓練を見学させていただいた。湘北地区でも11月20日に防災訓練を行う。鶴が台中学校で実施するので見学に来ていただきたい。

(ウ) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況について

後藤副会長より、茅ヶ崎警察署作成の資料に基づき、自転車盗の増加や振り込め詐欺の状況等について説明があり、地域の中でできるだけ犯罪を見逃さないような取

り組みが大事だと思う。犯罪を減らすためご協力をお願いするとの話があった。

イ その他

(ア) 茅ヶ崎市社会福祉協議会からの「ボランティアだより」について

事務局より、茅ヶ崎市社会福祉協議会から「ボランティアだより」が届いたので、地区会長の机上へ配布させていただいた。地域で活用していただきたいとの説明をした。

(4) 行政からの依頼事項等について

○ 定例・報告事項

① パブリックコメントについて（「茅ヶ崎市健康増進計画（後期）茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画（素案）」「茅ヶ崎市空き家等対策計画等（素案）」の2件）

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。また、「茅ヶ崎市空き家等対策計画等（素案）」については、都市政策課住宅政策担当主幹からの説明があった。

主な質疑は次の通り。

(問) 素案となっているが、実態調査は公表しているのか。

(答) 昨年行った実態調査の結果については、すでにホームページで公開している。本冊についても公表している。

(問) 市内の現在の空家の件数を教えていただきたい。

(答) 現在の空家の件数は、あくまでも外観からの目視調査であるが、1,358件である。

(要望) 同様の案件が今後もあれば、次回以降、数値を出しておいていただきたい。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

① 「平成29年執行第48回衆議院議員総選挙に伴う投票立会人の選任及び投票所の借り上げ」について

選挙管理委員会選挙担当主幹より、説明した。

② 「全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練」について（報告）
防災対策課長より、資料に基づき説明した。

③ 「LED防犯灯ESCO事業」について

安全対策課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 工事が11月からということだが、工事期間についてお聞きしたい。

(答) 業者と調整して、情報を収集しわかる範囲でお伝えするようにする。

(問) 防犯灯管理番号について、上3桁、下3桁となっているが、下3桁では間に合わない番号が存在する。例えば345-1とか345-2とかこうした場合も大丈夫なのか。

- (問) 私の自治会では防犯灯の地図を購入しているが、番号も入っておりこの番号を記載してもらえれば作り直さなくてもよい。また下3桁では現実に収まらない。5桁になるが配慮してもらえるものなのか。
- (答) 番号の桁数については、5桁は想定していなかった。どのように対処するか、個別に相談させていただきたい。
- (問) 今後の取り扱いの中で故障などを発見した場合、自治会などを通さずに直接発見者が連絡するということだが、今、一時的にコールセンターの番号をPRしたとしても長い間にはどこへ連絡していいかわからなくなり、自治会の方に連絡が来るように感じている。市として直接ということ想定しているのであれば、このプレートのどこかに「こちらにご連絡ください」というような記載があってもいいと思う。プレートに入れることはできないのか。
- (答) プレートには、これ以上表記することはできない。別の帯を巻いて、そこに電話番号を入れるということも考えられなくはないが、予算上で想定していないのですぐにできるかどうかかわからない。なお、周知については11月15日号の広報紙の8面に掲載させていただくとともに、ホームページなどでも周知していく。この他、定期的にお知らせをし、なるべく自治会の皆様を煩わせないように取り組んでいきたい。
- (問) このプレートはすでに作ったということか。まだ作っていないければ小さい文字であれば電話番号は入れられると思うがいかがか。
- (答) すでに近いうちに納品される予定である。
- (問) 故障を見つけた人が連絡することになっているが、現実的にはLEDになっていることから自治会から連絡してもそんなに件数は増えないと思うし安心だと思う。それから番号の件であるが、先に自治会の方に連絡してほしかった。自治会により番号をふり直してよいところと困るところがあるが、番号によって見当がつくようにしたほうが本当は良い。検討してほしかった。
- (答) 番号をどこに振るかはこれからである。基本的には、同じ番号と思っている。個々に対応が可能であるので、自治会の方の希望でふり直しは可能である。それと自治会から業者に連絡をすることについては、基本的にはどなたでもということであるが、自治会の方での取りまとめということも可能である。市の方でもどこが壊れているか情報を持つので、そういったところでは情報提供も出来ると思う。ご相談させていただければと思う。
- (問) しばらくの間は自治会単位で対応せざるを得ないと思う。資料でプレートの最初がA12となっているが、仕分けが自治会単位で、例えばAは〇〇自治会、Bは△△自治会とか、そういう対応はきちんとできるのか。それとプレートの材料だが、今使っているのはシールで張り付けるものが多い。もう少しグレードアップしたものがないものか。
- (答) プレートの質の話であるが、サンプルをお回しするので確認願いたい。番号について

は、地区をアルファベットで決め、あとは単位自治会ごとに番号を振っていくということを考えている。

(問) 工事の施行は11月のいつからか。

(答) 来週あたりから進めていく予定である。

(問) 現況の防犯灯はどこの地区もそうだと思うが、水平、上下の角度調整をしている。これは周辺をどう明るくするかということが第1、それともう一つは農作物への影響がある。工事施行の段階で現況の照射角に合わせて交換をお願いしたい。

(答) 承知した。農作物の件であるが、場所によっては遮光板という光を遮る板なども準備をしている。設置場所ごとに個々に対応していきたい。

(問) 故障や電気切れの関係であるが、協力会の方に頼んだほうが話が早いと思うが、コールセンターでなくてはいけないのか。

(答) 電気事業者の取りまとめがコールセンターの茅ヶ崎東光電気(株)である。一括して管理させていただくシステムになっている。こちらのコールセンターの方に連絡していただきたい。

(問) 防犯灯の支柱になっている部分は細身である。プレートのサンプルを見ると、結構固めで両サイドに穴が開いていて縛り付けるのかどうか分からないが、今まではシール式なので、細くてもピタッと貼れ、落ちる心配はない。プレートが固めなのでどのようにつけるのか。

(答) ある程度曲げ、横の穴のところからバンドで巻くことになる。確実に落ちないようにしていきたい。

(問) 現況をきちんと確認してほしいということは、農作物だけでなく、高さの関係で寝室への影響などもあり、寝られないということで調整したところなどいろいろある。現況をきちんと確認し、場合によっては自治会の方に相談していただいて、取り組んでいただくことが大事である。配慮をお願いする。

(答) 個々に応じた事情もあると思うので、個々の対応、また自治会とも相談させていただきたい。

(問) 台帳の作成については一元管理していくことになるが、ホームページなどで共通してみることができるように管理できないか。

(答) 防犯灯の位置を地図上で表すことは内部的にやっていく。それを公表するかどうかであるが、懸念されることとして防犯灯がここにあるということがわかり、逆に暗い部分はここだということがわかるので、悪用されないかという心配な部分がある。今のところ基本的には公表しない方向で考えている。

(問) 防犯灯がついているのは誰が見てもわかるので、悪いことをしようとする人は防犯灯がここにあるから死角はここだというふうに見ている。そういう状況なので、ホームページで公表すること自体は問題ないと思うがいかか。

(答) 今後どのようにしていくか、検討させていただく。

④ 使用済小型家電の回収について

資源循環課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 小型家電の回覧について、次第では「11/1号の広報と同時に回覧依頼」になっている。すでに回覧したのか、記載間違いか。

(答) 申し訳ない。間違いである。「12/1号の広報と同時回覧依頼」ということが正しい。

(問) 暫定版ということであるが、回覧であれば「回覧」の表示をお願いしたい。

(答) 「回覧」と表示させていただく。

(問) パソコンの回収をしていただけるということだが、これはパソコンをリサイクルして使うのか。貴重なレアメタルを取るのに使うのか。リサイクルすると中のデータの処理をきちんとやっていただけるものなのか心配である。

(答) パソコンを含め、小型家電については一般的には金や銀をはじめとする、又あるいは他の希少金属のレアメタルをリサイクルするために、今、経済産業省や環境省の方で回収の対象を作っている。基本的にはそのまま使うということよりも解体してレアメタルを回収するということになる。

データの関係については、資料のチラシ裏面に記載しているが、データが心配な方については、「リネットジャパン(株)」の方で、データを消去するサービスも行っており、利用いただきたい。

(問) 資料の裏面でパソコン以外も回収する記載があるが、ボックス回収についてはとりあえずそのままなのか。

(答) 市役所や他の公共施設、今年に入り市内2店舗の「イオン」に黄色の回収ボックスを置かせていただいている。この回収ボックスについては、今まで同様に17品目に限っているが、ボックス回収は引き続き行っていきたいと考えている。ただ回収ボックスの入り口が小さいこともあり、家電によっては入らないものもあり、「リネットジャパン(株)」の制度を活用していただきたいと考えている。

(問) ボックス回収の方で、そこに入れるものは全部自宅回収ができるのであれば一つにしたほうがいいのではないか。また、私は地区のコミュニティセンターを担当しているが、このボックス回収はどこの業者が行っているのか。

(答) 市が直営で回収作業を行っている。市の職員が回収し環境事業センターの方に集約し、専門の業者に持ってってもらっている。

(問) ボックス回収用の箱の中に食べた弁当の残りが入っていた。これを回収するときに気付いているはずなのに、品物だけ持って行って弁当の残りはそのまま放置してあった。回収は誰が来たのか。

(答) ボックス回収については、環境事業センターの職員と資源循環課の職員で回収してい

る。本来であれば、その時点で始末すべきことであったが、大変申し訳ない。それとどちらかに統一した方が良いのではないかということについては、ボックスについては小型家電を回収しようということで環境省の方の指導に従い、茅ヶ崎・寒川・藤沢と一緒に始めたという経緯がある。公共施設に行かなくてはいけないという不便さであるとか、箱の入り口が小さいであるとか、そういうこともあり家電によっては投入できないものもある。今回、「リネットジャパン（株）」と宅配便を利用した制度を活用することによって自宅でパソコンによる申し込みをすれば宅配便の業者が取りに来てくれる便利さとか、大きさにかかわらず回収してもらえるようなメリットがあり、市民にとっても使いやすい制度になると考えている。

(問) ボックス回収を行政がやっているわけだが、予算も結構かかっていると思う。宅配便でやると、お金もかからず無料でやってもらえる。

(答) 「リネットジャパン（株）」の方は、小型家電の回収ということでいろいろな家電製品を回収してくれるが、パソコンが1台入っていれば無料で回収してくれることになる。一方、パソコンがない場合については、資料に記載のとおり、箱に入る限りいくら入れてもよいが税抜き880円で回収してくれることになる。扱いが2種類となるため、ボックス回収も引き続き行っていきたいと考えている。

⑤ 「歌体操教室の実施」について

高齢福祉介護課介護保険担当課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 資料1枚目の表面の歌体操教室と裏面の歌体操ボランティア募集であるが、裏面は理解できるが表面の方と一緒に回覧してしまうのか。表面については10か所程度に絞られた場合の参加者募集というふうに読み取れる。裏面は裏面で回覧していただきたいと思うがいかがか。

(答) そのようにさせていただく。よろしくお願いします。

⑥ 「避難行動要支援者支援計画（全体計画）（たたき台）の概要説明」について

高齢福祉介護課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) この資料は、通常鑑という送り状である。中身も示されなくて依頼文だけである。今回の私たちの立場というのは、地域に説明する前に、たたき台を目通しして意見交換等した上で加除、訂正等があればというのがこの場の立場だと思う。通知文だけでよろしくというのはいかなものか。

(答) 今日の趣旨は、それぞれの地区の実情もあるので、それぞれの地区にたたき台を示し説明させていただき、意見を聞きたいという事である。計画の確定までには、パブリックコメントや市議会への説明などを行い、それらを踏まえ、素案が出てくる。その段階

で計画素案をお示しし、説明、意見を伺っていきたいと考えている。ご理解願いたい。

(問) 防災対策課、障害福祉課、高齢福祉介護課の3課で、話し合っただけで原案が出てきて、それをこの定例会を通さずして地域に説明することで、意見等も多く出ることに よりかえって混乱してしまわないか。

(答) 通常の流れでは、ここで行政が説明し、皆様に各地区に戻られて話していただき理解を深めていただくという形である。そういう事であればこの場できちんと議論していただかないといけない。今回はそうではなく、地域に私たちが出向きたたき台について直接説明させていただく形をとるのでそのお願いである。もう少し確度が高いものになってから素案をお示しさせていただき、議論させていただくことを考えている。

(意見) 何もここで結論を出すという事は言っていない。たたき台を作成したという事だから、一応ここでも見させていただき、それを地区で説明されればいいのではないかな。大事なことであり心配なだけである。

(意見) 地域によって実情も違うし、防災訓練が出来ているところ、出来ていないところもあると思う。何よりこの問題は市から「このようにやってください。」と言われて「はい、解りました。」とできる話でもないのではないかな。今回、民生委員も変わるようなので、私の方では、まずは民生委員と自治会の役員で意見交換してみようと思っている。避難計画全体について、行政の方で地域の意見を聞きたいという場を設けると言っているの、まず最初の説明を近々にやっていただき、それからこの場で煮詰めていければいいのかという気がしている。

(問) 今まではここで議論し、それを協議会会長が地元へもっていけばいいのかもしれないが、それも大変な話である。行政が各地区のまちぢから協議会へ説明に出向くという事であり、この場を出しておいてもいいのではないかなというのと大差はないと思う。

(答) 大事なことである。

(問) これから地域で説明するということが、忙しい状況がある。年内でやるのか、来年までかかるのか、日程をある程度明確にしてやってほしい。

(答) 了解した。年内に回らせていただく。すべてが年内にはできないかもしれないが、すぐにでもスケジュールを伺い取り組んでいくのでよろしくお願いします。

(問) スケジュールをできるだけ早く教えてほしい。

(問) 全体計画はできあがっており、ここで結論を出すという事ではないが、できればこの場に持ってきてもらいこういうことを検討した、これを地域で説明するというふうにすればよかったと思う。12月からは新しい民生委員となるが、半分は変わってしまう。地区での説明は、年度内でやるということで良いか。

(答) たたき台はまだ出来ていない。最終的には、委員の皆様や市議会議員の意見を聞くこと、またパブリックコメントを実施してから確定作業を進めていくので、資料としてお持ちした依頼文書と齟齬があったので、誤解を招かせ申し訳ないと思っている。現実にはまだ確定には至っていない。今年度を目途に話し合いをしていきたいということで

ご理解いただきたい。

⑦「感震ブレーカー設置補助事業」について

都市政策課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 各地区のまちぢから協議会が地区をまとめて申請するということか。それとも各自治会、自主防災組織が直接行政に対して申請するということか。

(答) イメージとしては、まちぢから協議会で申請をしていただくことを考えている。実際には単位自治会ごとの動きということが非常に多いと考えられるので、自治会ごとの自主防災組織で動かれる可能性は把握しているのでそういった場合でも可能であるが、ただまちぢから協議会を通して市の方に申請書等は提出していただくことを考えている。これは、単位自治会ごとだとすでに取り組みを始めているところとまだ始めているところがあり、その辺をまちぢから協議会の中で進んでいるところは情報共有していただきながら普及を図っていただきたいということを市では考えており、こういう形をとらせていただいている。

(問) まちぢから協議会がまとめるということになると、海岸地区は13自治会あるが、その中で現実に進んでいるところもある。これから始めようとして防災資機材の新しい補助金の対象を考えたが、ちょっと遅れているということで現在の防災資機材の補助金を考えて周知をしている最中である。そうすると1つのまちぢから協議会で、1・2の自治会がこれに対してこういう行動をしますという場合であっても、まちぢから協議会として申請しなくてはいけないということか。

(答) 実際の行動は各自治会ごとで動かれるかもしれないが、情報共有という事も考え、まちぢから協議会で把握しておいていただきたいので申請者名としては、まちぢから協議会を考えている。

(問) まちぢから協議会で把握するということと、行動することとは別に考えられないのか。実際は自治会ごとにやる、しかしそれ全体をまちぢから協議会は把握していますというような形ではだめなのか。

(答) これから制度設計していくが、なぜまちぢから協議会なのかというと、先駆的に取り組んだ3自治会については、自治会の役員や民生委員の方をお願いして、高齢者世帯など取り付けが困難な家庭にもつけてもらっているが、機運が高まり協力体制が整う自治会だけになってしまう。それは単位自治会だけを補助金対象にしていると、出来ないところはいつまでも出来なくなってしまう。市も地域に当然説明に行くが、まずまちぢから協議会の中で議論していただくことが第1だと思っている。まちぢから協議会で対応しようということであれば、形は単位自治会の申請でいいかもしれないが、私たちが目指すのはクラスター地域の多い茅ヶ崎市の中で面としてできれば空白地域を作らないで感震ブレーカーを普及していきたいということが目的なので、意識の差が出て

しまうのはよろしくない。そこでまちぢから協議会場で議論をしていただいて、必要かどうかを共有していただきながら、まちぢから協議会の中で取り組んでいただくことをお願いしたい。

(問) まちぢから協議会の中でやることについて反対とか言っているわけではない。自治会単位でやるということだと、自治会の会員しか対象にならない。まちぢから協議会は住民全てが対象であり、これを大きな1つのクラスターで、面でおさえなくてはいけないということで、まちぢから協議会は大きな力を発揮できると思う。しかしスタートとしては、自治会の自主防災組織で海岸地区は一つの自治会しかやっていないが、もしできればモデルケースとしてやってみたいということで準備を進めている。

(答) 海岸地区は東海岸北2丁目自治会が先進で取り組んでいるので、まちぢから協議会の中でどのようにやっていけばいいかということを比較的容易に理解できると思う。そういうことをしていただいたうえで地区内での対象はまず東海岸南四丁目自治会でやろうということは当然あっていいと思う。

(問) 例えば、全世帯でというのは100パーセント無理だと思う。そうすると話を詰めていった段階でやれるところだけ優先してやろうという話になった時に、どのくらいの世帯数がまとまれば補助金の対象になるとか、ならないとかということが決まっているのかどうか伺いたい。それと、防災資機材の方でたぶん補助金が今まで出でずっとやってきているが、それと今回の補助金との比較、どちらを優先していくとかということはあるのか。

(答) 自主防災組織の補助金については、対象が自主防災組織である。一方で、今説明しているこの補助金は固まった制度ではないので、今後、来年の本格運用の時には整備していかなくてはならないが、現在のところは自主防災組織の補助金でも対応は可能である。もう1点、今年度なぜ試験運用かというところは、予算は都市政策課が持っているが、感震ブレイカーを1,000個くらいしかつける予算はない。それを考えると1つのまちぢから協議会程度の予算しかないので、今年度の試験運用については、出来れば実績のあるところで、1地区でやっていただければと思っている。どのくらいの方が議論し、うちでやってみようとなるのか未知数なので、そこを見ながら来年度の本格運用の時にはまちぢから協議会で2ないし3地区くらいが出来る程度の補正予算をとってでも取り組んでいければと思っている。それまでには制度設計が必要なので、今年度検討し皆様に伝えたいと思っている。

(問) ヤモリ式、おもり式があるが、高齢者世帯をチェックしてみると、おもり式でないとつかないところがほとんどであった。この辺も含めて補助金についてはよろしく願いしたい。それとクラスターのことを考えると全体に設置ができるような形で取り組んだ方が良いのかと感ずるので、色々なタイプがあるのでよろしく願いする。

(答) 設置については、市も地域に出向いて設置のための台座を使ったり、ヤモリ式でも汎用性が効くので、その辺は市とか、またメーカーサイドにも協力願って地域の方へ行っ

て設置のための講習会なども考えているので、その中で地域で取り組める内容を取捨選択して行っていただきたいと考えている。

(問) 海岸地区の現状を考えると、東海岸北二丁目自治会が取り組んでいるが大変苦勞してやっている。自治会の役員会に諮ってもつけることは賛成だが誰がつけるのかとなると、実行に踏み込めない。火災を発生させないということであれば100パーセントを目指して取り組んでいかないと意味がないのではないか。高齢者世帯も多くなかなか設置ができず、つけるときに自治会のパワーでつけなさいと言われてもなかなか難しい。お金を払ってでも市がつけるようにしないと浸透しない。まちぢから協議会を中心にやることは意味があると思う。ただ自治会が自分たちでつけなさいというのは、もう少し考えていかないと積極的に取り組むところとそうでないところがあるので、その辺をどう解決していくか考えていただきたい。

(答) 自治会で対応できる人がいるところとそうでないところがあり、様々なケースが考えられる。市の方でも電気事業者と相談し、事業者で設置作業をしていただくという事も今調整しているところである。この試行運用を行いながらその辺の話をし、地元に向うので意見を聞かせていただき、来年度に同制度を再構築していくかというところにつなげていきたいと考えているので、もうしばらくお待ちいただきたい。それと、市も財源が限られているので、何処まで設置費が見られるかは今後の課題と考えているのでご承知おきいただきたい。

(意見) 100パーセントを目指すことも良いが、火災は漏電以外の原因で起きることもある。この辺を冷静に考えると、どうなのかなと疑問に思う。もちろん感震ブレーカーがあるにこしたことはないがそう感じた。もう一つ、作業グループをどう作るかよく考えてシステムを作ってもらいたいと思った。

(意見) 資料で浜竹一丁目自治会は設置数が588となっている。7割がついている状況である。高齢者世帯などはつけることが難しいということはそのとおりである。しかし若い人などはだいたい5分程度でつけられる。難しい人のことばかり考えているとつかないので、当面はつけられるところからつけていくということが今の考え方と理解している。

(問) 私の地域では新築の木造アパートが続々とできている。このような新しい建物に対する指導はどうなっているのか。それから設置実績を見ると、本町第一自治会、浜竹一丁目自治会があるが、費用については本人がいくら出して、自治会はどうしたのか伺いたい。本町第一自治会については、つけた器具は工夫をされて安いものを探してつけたという記事を読んだ。新聞記事だが、自治会の役員が一生懸命につけて回ったという事があるので、大量に作って安くなるというブレーカーについての評価を行政はどうされているのか伺いたい。

(答) 本町第一自治会については、防災対策課にある防災資機材の補助金を利用していたき設置していただいた。本町第一自治会の方では、比較的にバネ式よりも単価が安いおも

り式を使った中で独自の自主防災組織の工夫として、両面テープでブレーカーの方に設置することになるので、強力なテープを利用して設置したということを伺っている。

新築の建物についての市の対応であるが、建物を建てる際は建築確認申請を出してくる。今は民間の建築主事の方に出されるのが9割で、市の方に出る件数は少ない。ただ書類は回ってくるので、その際、建主に通電火災があるので、出来れば感震機能付きのブレーカーを設置してくださいというお願い文書を啓発用として配布している状況である。

(問) 自治会連合会並びにまちぢから協議会の方でつけたらどうかということくらいはすべきだと思う。つける、つけないは団体が決めるものではない。今自治会等に防災資機材の補助金を出しているのとは違う。こちらは最後は個人の判断である。それで、貸家やアパートに入っている人はつけなくても関係ないという事だと何にもならない。その辺を含めもう少し考えないとだめである。1つの自治会がやったからと言っても、よその自治会が燃えたら燃えてしまう。その辺を団体に言ったからいいというものではないと私は考える。

(答) なぜ、まちぢから協議会の補助金と考えたのかというと、まずブレーカーの形も色々なものがある。植松会長のところは都市政策課とモデル事業として行った。検証作業を行った結果、個人ではつけられないという結果が出た。若い人でもそうで、感震ブレーカーはホームセンターへ買いに行っても、うちのブレーカーはこうだけどこれがつくかと聞くとホームセンターで説明が出来ない。だから個人ではつけられないという結果が出た。もちろんつけられる方もいられるが、やはり何らかの助けがないとつけられないという検証結果が出た。温度差が出てきてしまうので取り組めるところと取り組めないところが出てきてしまう。お金を出していただくことになるので、最終的には個人が決めることになる。その助けを自主防災組織やまちぢから協議会で支援していただきたい、そういうことである。

それから、1軒つけてもしょうがないということだがそうではないと思う。全部つけなくても10パーセントつけても効果はある。可能性としては100パーセントが良いが、最初から100パーセントといっても何も進まないなので、それはあくまでもまちぢから協議会で議論していただいて、いかにうちの地区で火事を出さないかという議論を深めていただきたい。もちろん市もお手伝いをしていく。

(要望) 各地区に出向いて、その辺の説明と討議を進めていただければ良いと思う。日程を各地区と相談していただき、そこからはじめていただければと思うのでよろしく願います。

閉 会 植松副会長